

大規模災害からの 生活再建を学ぶ

突然の地震や台風、豪雨水害等で被災者になった時、どのように生活再建をしたらよいでしょうか？被災状況によっては、年単位の覚悟が必要となります。

時間と共に追い詰められてしまわないように、住宅を中心とした生活再建を支援する各種制度を学びます。

10月21日（水）午後2時～3時30分



講師 永野 海 氏（弁護士 / 防災士）

会場 ハートフルスクエアG 2階 大研修室

定員 45名（応募者多数の場合は抽選） **受講料** 300円

講師プロフィール： 弁護士。2011年の東日本大震災後、被災地で法的支援活動に取り組むとともに、全国各地で講演活動や事業者のリスク対策支援のため活動中。

著書に『弁護士のための水害・土砂災害対策Q&A』（第一法規・共著）日弁連災害復興支援委員会 副委員長、静岡県弁護士会 災害対策委員。



↑被災者生活再建カード

講師である永野氏が考案した「被災者生活再建カード」。被災者が生活再建する助けとなる支援制度やその活用法、活用の際の注意点などをボードゲーム形式で学ぶことができます。内閣官房国土強靱化推進室でも採用されているほか、参議院法務委員会でも、充実した被災者支援や支援制度の理解のために大変有用と紹介されています。

応募方法

往復はがきまたはEメール（1人1通）に、①講座名 ②〒・住所 ③氏名 ④年代 ⑤電話番号を記入し、下記問合せ先へお申し込みください。直接お申し込みの場合は、返信用のはがきをお持ちください。

応募締切▶ **10月12日（月）※必着**

※メール受信確認後3日以内に確認メールを送信します。届かない場合は電話でお問い合わせください。迷惑メールの設定をされている方は、メールが届くように設定してください。※ご記入いただいた個人情報は、講座の運営のみに使用し、適正な管理に努めます。



Eメールでの
お申し込みはこちら

問合せ先

岐阜市生涯学習センター 生涯学習係

〒500-8521 岐阜市橋本町1-10-23 ハートフルスクエアG内

TEL / 058-268-1050 Eメール / hsg08@ccn.aitai.ne.jp